

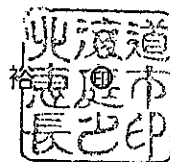
様式第8号（第8条関係）

恵庭市告示第157号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定による公の施設の係る指定管理者の指定を行ったので、恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第7号）第8条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年12月8日

恵庭市長 原 田



記

1. 指定管理者の名称

株式会社ガーデンシティ恵庭

2. 管理を行わせる施設の名称及び所在地

施設の名称 花の拠点（はなふる）

施設の所在地 恵庭市南島松828番地3ほか

3. 管理を行わせる期間

令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで